東京の教育
復刊第三十号　東京都教師会発行
（事務局）横浜市都筑区茅ヶ崎南四ノ十四ノ一ノ三一〇

日本教師会 第六十三回教育研究大会報告

東京都教師会会長　佐藤健二

「本紙発行が遅れたため、いささか時機を失しましたが、今年度日本教師会第六十三回教育研究大会の報告をさせていただきます。」

八月二日土曜日京都の漢検・漢字博物館　漢字ミュージアムの会議室を会場として今年度教育研究大会が開催されました。主管した京都府教師会は一旦活動を中止していたのですが、今回新たに会長になった鈴木克治氏（京都芸術大学付属高等学校長）の御尽力のもとに、久し振りに京都開催の運びとなりました。

研究大会会場

会場は祇園八坂神社にほど近いところにある漢字ミュージアムで、私自身今まで何度も京都に行っていたのですが、今まで一度も入ったこともなく、見落としていた博物館でした。当日は、鈴木氏を中心として定期的に研究活動をされている「鈴木懇親会」のメンバーの方々が多数応援参加し、近年にない活気ある研究大会となりました。

今回の研究主題は「今、求められる学校教育―自虐史観からの脱却―」でした。今年は戦後八〇年、昭和百年、また日清戦争終結から一三〇年、日露戦争終結から一二〇年という節目の年です。いまだに中学や高校の歴史教科書には、これら明治以降の数次にわたる我が対外戦争を、すべて侵略戦争と断じる「自虐史観」が横行しているのは御存知の通りです。今回の主題設定は、この節目の年にふさわしいものであったと言えます。

十時から開会式が始まり、十時二十分から滋賀大学名誉教授の筒井正夫氏による「日本国体の真の姿を知り未来を切り拓こう」と題する記念講演が行われました。我が教育研究大会で「国体」という語が演題に上がったのは初めてのことではないかと思い、感慨深いものがありました。

氏はまず国体の本質を「五箇条の御誓文」に求め、それが天皇の名により発せられたということに意味を見出し、そこに天皇を中心とした国体の継承、皇統の連続性を指摘します。

「五箇条の御誓文」の第一条「広く会議を興し万機公論に決すべし」（原、正字カタカナ表記）に謳われている「衆議の精神」は、聖徳太子十七条憲法第十七条に既に現れており、我が国体の一部を形成しているのであり、決して西洋由来のものではない。この国体の背景には、一万四千年という平和な社会を継続維持してきた縄文文化があり、そこにはすぐれた技術が育っており、また自然と祖先への祈りを中心とした原始宗教が存在していたと言われます。

このような重要な指摘の後に、「道義と礼節の国づくり」や戦前の憲法体制に触れ、外来文化の選択的摂取は我が国体の特質であるが、それが負に作用して、戦前には共産主義思想を、政権中枢部が無自覚に摂取するという国家的危機を招くことになったと言われます。

我々はまだ我が国体の真の姿を知らない。今こそしっかり自覚し、左翼的自虐思考に惑わされることなく、未来を切り拓いていくことが重要であるということを力説されました。大変感銘深いご講演でありました。

昼食を挟んで午後は実践発表が行われました。

最初は三重県鈴鹿市立鈴峰（れいほう）中学校教諭中森瑛斗氏による「自ら学び、考える生徒の育成～多角的に見る歴史学習を通して」という発表でした。前回の岐阜でも感じたことですが、最近発表される若い先生方は、実に情熱に溢れ、堂々たる発表をされる。中森氏も、「今、教育ですべきことは、正しい認識を教

えることではなく、自ら考える力を養うこと」であるとして、その取り組みを紹介されました。

そこで大切なのは、いかに正しい「問い」を持つかということであり、その「問い」を前にして生徒達は自分で情報を集め、資料を比較分析して考察する。中森氏は、そのためにできるだけ「立場や視点の異なる資料を用意して」、それにより「思考を揺さぶる」ことが必要だと言われます。この「思考を揺さぶる」という言葉は印象的で、この実践法は今後非常に重要な意味を持つようになるだろうと思われました。

また「教師は正解を教える人ではなく『問い続ける人』」であるという言葉も、今までのいかに子供達を正解に導くかといった指導法からの転換を象徴する、まさに最近の新たな教育実践を示す言葉で、大切な指摘であると思われました。

次は、千葉県成田市立小学校教諭小出潤氏の発表で、「吉田松陰流教育―一人ひとりの魂が輝く教育変革への道標―」と題するものでした。

氏に言わせると、「吉田松陰流教育」には、七つの柱があるという。①大和魂教育、②個性教育、③立志教育、④未来教育、⑤行動教育、⑥友情教育、⑦愛情教育。これらの教育を実践する上で必要なことは、教師自らがこれらを体現しており、熱と誠をもって教えることができるかどうかということであると言われます。

「大和魂教育」で必要なことは、祝日などの時を捉えて日本についての話をすること（「日本語り」）であり、小出氏はこの「日本語り」を歴史教育者齋藤武夫先生に学んだと言われていました。小出氏は発表原稿に「日本の誇りを培うことは命の根っこを育てること。それは文字通り、命の輝きを生む根源となる」と書かれています。我が国の教育の本質を捉えた名言ではないでしょうか。

発表スタイルそのものが、会場一杯に「熱と誠」が溢れかえるような情熱に満ちたものでありました。

最後は、学習塾「ペガサス松尾夢教室」・大人の寺子屋「りたわん」主宰の河野正治氏による、『先祖様英霊の方々に喜んで頂ける日本にする』「真の日本」を知る教育とその実践」と題する実践発表でした。

私の記憶する限り、この研究大会で塾の主宰者の発表は初めてのことではないかと思います。会を主管された鈴木会長の、教師会の活気を取り戻そうという思いが、このような人選に表れているのではないかと思いました。

河野氏は、自分の塾で「真の日本」を知るためにどのような実践をしているか。それは「小学生や中学生たちが、自らの国に誇りを持ち、志を抱いて生きていけるようになるための取り組み」であると言います。これはまさに日本教師会の目指してきたことであります。河野氏は、自分が育った中高一貫校で反日の社会科教師に六年間教わったことで日本が嫌いになり、祖母から戦死した祖父のことや靖国神社などの話を聞いても耳に入らなくなったそうです。そんな氏に転機が訪れたのは、友人の勧めで「知覧特攻平和会館」や「靖国神社」に行ったことでした。この体験で「中学・高校で教えられていた日本のイメージ、戦争のイメージが一変した」そうです。

その後、自分の中に「ご先祖様、英霊の方々に喜んで頂ける日本にする」という想いが生じ、その実践として立ち上げたのが「ペガサス松尾夢教室」であったそうです。そこでは子供達に「日本の真の歴史」「日本の文化・風習」に触れて、「日本とは何か」「自分は何のために生きるのか」という根源的な問いに向かい合わせることを実践している。この本質に触れたときに、子供達に「自ら考え、行動しようとする力が湧いてくる」と言うのです。この指摘は、今日本の教育に決定的に欠落していることではないでしょうか。塾というとどうしても進学のための補習塾のイメージが強いのですが、松尾氏の塾の目指すところはそれとは大きく異なり、「子供達を真の日本人に育てること」に主眼があるように思われました。江戸時代までは私的な塾が人間教育の場でありました。そのようなかつての塾を彷彿とさせるような、河野氏の塾を拠点とした貴重な実践発表でありました。

自国を愛し、その本質に触れることが、いかに子供達に生きる喜びを与えることができるか。戦後八〇年の中で、我が国の教育が忘れ、失ってきた教育を、いま新たに取り戻し、その情熱を子供達に伝えたいという想いが、今回実践発表を担当して下さったお三方の先生方すべてから力強く伝わってきて、今までにない熱気の籠もった実践発表になったと思われました。

実践発表の後は、大和大学社会学部得能弘一教授による講評があり、その後総会、閉会式と続き、来年度開催予定の兵庫県教師会平山会長からの挨拶があり、予定通り十七時に今次教育研究大会は無事終了しました。

その後場所を変えてビア・レストランで懇親会が行われましたが、参加者は百人以上いたのではないでしょうか。近年にはない大盛況で、鈴木会長のご尽力、また多くのヴォランティアの皆様のご協力には、心から御礼と感謝を申し上げます。有り難うございました。

沖縄は大丈夫か

佐藤健二

沖縄に深い縁故をもつ知人からメールが届いた。いよいよ中国が、沖縄を取りに国連を舞台に動き出したといふのである。いまそのメールを、少し訂正を加へて紹介する。

十月十八日付けのメール。〈一昨日の中国の国連での発言が波紋を広げています。中国の次席大使が沖縄の人々を「先住民族」と、国連の委員会で発言。中国の孫磊（そんらい）国連次席大使が国連総会第三委員会で、日本政府に対し「沖縄人のような先住民族に対する偏見や差別をやめるべきだ」と述べていたことが十七日までにわかった。

松島泰勝龍谷大教授によると、中国が国際的な場で沖縄の人々を公式に「先住民族」と位置づけるのは初めてのことだ。日本政府は沖縄の人々を先住民族と認めてない。孫次席大使は、九日に開かれた各国の人権に関する議題を扱う第三委員会で、中国の人権状況の批判に反論した。日本に対してはかつての軍国主義、植民地支配を批判した。その中で、沖縄の人々を先住民族の権利を持つ人々と位置づけて「差別」をやめるよう日本政府に求めた。日本政府は国内の先住民族はアイヌ民族しかいないとの立場だ。委員会で孫次席大使の発言を受け、日本政府代表者は日本の基本的人権に関する取り組みを説明したが、沖縄については特に言及しなかった。

外務省は取材に「時間的制約があり全てに説明することはできなかったが、沖縄県出身の方々が先住民族という認識は日本国内に広く存在するとは言えない」と答えた。

松島教授は「中国の琉球に対する認識の変化が現れている。安保理常任理事国の中国が先住民族と認めることで、関係する国々にも波及するかも知れない。辺野古基地建設や米軍関連の事件・事故、日米の軍事一体化を止め、沖縄の自己決定権を回復する力になる可能性がある」と話した。松島さんは、完全な沖縄独立派で、台湾有事の前に沖縄を内部から引っかき回そうとしています。〉

本土に暮らしてゐると、沖縄の現状について正確な情報を得ることが難しい。今回のメールの一件も、寡聞ながら、新聞などの主要メディアで報じられたといふ記憶がない。この中国の孫次席大使の発言に、国会議員や言論人が抗議したといふ話も聞かない。外務省の答へも当たり障りのない説明であり、抗議ですらない。中国が日本に人権を護れなどとよく言つたものだ。自国のウイグル、チベット、内モンゴルの人々への人権無視の弾圧を何とかしろと言つてやりたい。いつもながらの中国の破廉恥ぶりにはあきれる。しかしそれが中国、シナといふ国なのだ。今中国は国連を舞台に露骨に沖縄を取りに動き出したのだ。これは新たな認知戦の始まりである。沖縄は、近年の人類学・考古学・民俗学・文学・言語学による研究で、日本人と同種の民族であることが証明されてゐる。シナの認知戦にしつかりと向き合ふ必要がある。（会員）

戦前の中学国語の教科書を読む（二十四）

〔次の文章は、八波則吉編『現代國語讀本　卷三』（昭和十年修正七版）、（現在の中学二年前期相当）所収のものである。漢字、送り仮名は原文通り、読み

仮名は適宜新たに加へた。」

國史に返れ

徳富　蘇峰

「國史に返れ」。日本國の歴史は大和民族の系圖である、吾人祖先の功科表である、日本帝國の寶庫である、日本國民の經典である。日本國を知るには、國史を透して知るより他に方便がない。國史は實に忠實な案内者である、信頼すべき指導者である。

吾人は歴史的に考慮せねばならぬ。すべての人類は平等觀よりすれば皆同胞である。しかし、歴史觀よりすれば、すべての國は皆特殊の性格を具へてゐる。甲國と乙國とは同じでなく、乙國と丙國とは違ひ、而して丙國と甲國ともまた同じでない。十箇國あれば十箇國の相違があり、百國あれば百國の差異がある。この特殊の國性を維持する上に於て、始めて獨立國の意義が完うされる。獨立國の本義は形式的に他の干渉を絶ち、我が自主の體面を保つのみではない。精神的に自主であらねばならぬ。詳かにいへば、精神的に自國の國性を把持し、保存し、開展し、發達させねばならぬ。

我が大和民族の誇は日本の歴史である。この歴史の中には、必ずしも悉く皆正しいこと善いことのみが滿ちてはゐない。必ずしも悉く敬ふべく仰ぐべきことのみが溢れてはゐない。人間は決して神樣ではない。人間の所作にはさま〴〵な過失もあれば罪惡もある。しかし、總括していへば、日本の歴史は決して大和民族の恥辱史ではなく、光榮史である。

いかに日本の皇室が世界に比類のない有難い皇室であるかは、國史が最も雄辨にこれを語つてゐる。いかに日本の國民がその一旦緩急の際に處して、護國の精神に猛烈に且勇敢であつたかは國史がその證人である。いかに大和民族のうちに世界的偉人と比較して一歩も劣らぬもの、即ち彼自身また世界的偉人と稱するに足るものを生じたかは、長い年代の内に屢〻接觸したところである。即ち我が明治天皇の盛德大業も、國史の背景によつて始めて明白に、精詳に、剴切にこれを會得することができる。國史の背景がなかつたならば、五箇條の御誓文の如きも、一種の雄快な文書たるに止まるだらうし、帝國憲法の如きも、單に乾燥無味な一部の法文に止まるであらう。

凡そ固陋頑冥な戀舊思想や、保守退嬰の島國根性や、若しくは詭激狂妄な赤化主義や、架空浮誇の模倣精神や、いづれも我が國史を閑却するからして起るのである。現狀を守株するのも國史を知らないが爲、現狀に不安を感ずるのも國史を知らないが爲、國民的自信力を失墜するのも國史を知らないが爲、自惚根性で醉生夢死するのも國史を知らないが爲ではないか。

徳富蘇峰

「國史に返れ」とは、すべて國民が歴史家となれといふのではない。それには專門家がある。たゞ日本國民として日本の歴史のその大いなる筋道を諒解せよといふのである。この歴史は精神的に於ける日本の潛在して居る寶藏である。いやしくも國民的に生活し且活動しようとするならば、まづこの寶藏に向つてすべてのものを求めるがよい。

（國民小訓）

（原注）

徳富蘇峰　名は猪一郎。熊本縣の人。文久三年生。文章家。歴史學者。貴族院議員。

五箇條の御誓文　明治元年三月十四日明治天皇が紫宸殿で神々に誓はせられた新政の方針五箇條。

帝國憲法　明治二十二年二月十一日發布。

日本教師会教育研究大会

令和八年度の大会は来夏、兵庫県教師会の主管で開催される予定です。

お願い

「東京の教育」は平成二十九年に復刊して以来三十号を迎えました。これも会員の皆様のご援助の賜物です。また、ご投稿戴きました皆様に厚く御礼致します。

今後は、原稿が整い次第随時発行して行く予定です。定期的には出せない虞もありますが、何卒ご理解をお願いいたします。

これからも「東京の教育」へのご投稿を宜しくお願いいたします。